

◇ FDで社会保険関係の届出が

Q : 社会保険関係の届出がフロッピーディスクでもできるようになると聞いたのですが、いつからでしょうか。

A : 健康保険・厚生年金保険適用関係届書のうち5種類の届書について、6月からできるようになりました。

【解説】

これまで、健康保険・厚生年金保険の適用関係の届出は、「紙」の届出のみとなってきましたが、平成14年6月からは、フロッピーディスク(FD)による届出ができるようになりました。

FDでの届出が可能となる届書は、大量又は定期的な届出となる①被保険者資格取得届、②被保険者資格喪失届、③被保険者報酬月額算定基礎届、④被保険者報酬月額変更届、⑤被保険者住所変更届、の5種類です。

FDによる届出を行う場合、事前に特別な手続き等は必要ありませんが、専用の「磁気媒体届書作成仕様書」に基づいて作成されたプログラムか、又は専用の「磁気媒体届書作成プログラム」を用いてFDを作成することになります。

ちなみに、「磁気媒体届書作成仕様書」及び「磁気媒体届書作成プログラム」については、社会保険庁のホームページ (<http://www.sia.go.jp/>) から無料でダウンロードできます。

